

新しい風邪_(私見)による被害

- ☆ 実像を知る
- ☆ 資金繰りを回す
- ☆ スタッフを一番に考える
- ☆ 健康や心理的害を加えぬよう用心

実像を知る

- 基本は新しい風邪というだけ。
- 怪しければかかりつけ医院で受診。
- 統計は、死亡者数のみ見る。
- 風評被害が街を壊す。
- 少なくともGWまでは売上低迷。
- 再度自社の分析をする。
- 政府の批判をしている暇はない。

資金を回す

- 資金繰り予定表を作る(年末までの分)
- 資金不足の場合、支払い順位をつける。
- 換金できるものがないかを棚卸。
- 人が集まるところで売れるか？
- 全ての経費項目の見直し。
- ビジネスモデルの修正。
- 融資で乗り切れるか。
- 助成金を申請するか。

売上が下がるときには経費削減のチャンス

2020/3/17

飲食店の場合

■月商300万の店が2月200、3月100、4月200となった場合。

◇売り上げは変わらず4月以降にすべての支出科目を見直した場合。人件費は下げず。

□納品される便利さを捨てる。有名ネットスーパーでもデリバリーの酒屋より1割安い。

☆見直しができない支出科目は一つもない。人件費を下げるのは最悪。

通常年		2020年		改善後		4月以降の施策
売上	3,600	売上	3,200	売上	3,200	
原価	1,620	原価	1,440	原価	1,323	
食材	720	食材	640	食材	588	食材原価を1割見直し
飲料	720	飲料	640	飲料	588	飲料原価を1割見直し
その他	180	その他	160	その他	147	雑材料を1割見直し
粗利	1,980	粗利	1,760	粗利	1,877	
家賃	360	家賃	360	家賃	360	
人件費	835	人件費	805	人件費	805	
水光費	180	水光費	180	水光費	134	水道工熱意を1割見直し
その他	360	その他	360	その他	333	その他の経費を1割見直し
経費計	1,735	経費計	1,705	経費計	1,632	
営業利益	245	営業利益	55	営業利益	245	通常年と同じ利益 次年度からは利益体質強化

4月末ショート

やってはいけないこと

無断で支払いを遅らせる！

不慣れな仕事に手を出す！

甘言に乗る！

むやみに販促費を増やす！

スタッフを一番に考える

- 解雇は会社の致命傷になる可能性あり。
- 各人の生活内容に先ずは興味を持つ。
- 売上の多くは社員が稼いでくれる。
- 人海戦術マーケティングのチャンス。
- 休業補償を検討する。(北海道4/5、全国2/3)
- (例)ホール ⇒ デリバリーの転用、など。
- 人手不足他社との連携。

考え方の転換期



	リザルトパラダイム	プロセスパラダイム
職場	仕事者优先	人が最優先
会議の進め方	リーダーシップ・責任の所在	前向きな潤滑油・助け合い
学校	決まったことを教える	一緒に学びを立ち上げる
家庭	固定的役割	役割を一緒に作る
経済	拡大成長	持続可能
政治	力で決める	合意プロセス
社会	分離	つながる
重視するもの	モノ、仕組	心、つながり
方向性	一方向に流す	双方向に立ち上げる
マネジメント方式	管理	支援

健康や心理的害を加えぬよう用心

- 正しい知識を身に着ける。
- 手洗い、水分補給の習慣化。
- カラオケは音量小でマイク無し生声で。
- マスクは拡散防止。予防にはならない。
- 非難、中傷は時間の無駄。
- マスコミに流されず、会社として正しい判断を。
- 社長が下を向いたらすべてが終わる。

融資による対策

- セーフティーネット4号保証。
- 危機関連保証。
- 特別貸付・特別利子補給制度。
- 条件変更への柔軟・迅速な対応。
- 衛生環境激変対策特別貸付
- 相談窓口の開設。国金・会議所・市・銀行
- 商工中金の支援内容は未定。(期待)

税金・助成金・補助金

生産性革命推進事業。

モノづくり・商業・サービス補助。

持続化補助。

IT導入補助。

その他の支援策

- 各種税金の猶予、分割(担保に注意)。
- 休業補償補助。
- 厚生年金保険料の支払い猶予。
- 学校の休校による保護者の休暇取得支援。
- IT導入テレワーク導入の情報提供。

猶予ができる税金一覧

区分	手続名
申告所得税関係	所得税及び復興特別所得税の確定申告
	所得税及び復興特別所得税の更正の請求
	所得税の青色申告承認申請
	青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）
	所得税の青色申告の取りやめ届出
	純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求
	所得税の減価償却資産の償却方法の届出
	所得税の減価償却資産の償却方法の変更承認申請
	所得税の有価証券・仮想通貨の評価方法の届出
	所得税の有価証券・仮想通貨の評価方法の変更承認申請
	個人事業の開廃業等届出
贈与税関係	贈与税の申告
	贈与税の更正の請求
	相続時精算課税選択届出
消費税（個人）関係	消費税及び地方消費税の確定申告
	消費税及び地方消費税の更正の請求
その他	国外財産調書の提出
	財産債務調書の提出

新たな資金調達方法の検討

- クラウドファンディング。
- 私募債。
- 超特典付き前売り券。
- その他。

※ファクタリングには要注意！！！！

個人事業主・フリーランス向け支援

- **個人事業主は中小企業対策
と同等の支援。**
- **準社員のフリーランスは
社会福祉協議会の
生活福祉資金(緊急小口資金)
特例貸付。**

個人向け緊急小口資金等の特例

- 新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方へ緊急の貸付を実施。
 ○万が一、失業されて生活に困窮された方には、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付。
 ⇒これらを通じて、非正規の方や個人事業主の方を含めて生活に困窮された方のセーフティネットを強化

【緊急小口資金】

(一時的な資金が必要な方[主に休業された方])

	本則	特例措置
貸付対象者	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする低所得世帯等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限	10万円以内	10万円以内 (学校等の休業等の特例 20万円以内)
据置期間	2月以内	1年以内
償還期限	12月以内	2年以内
貸付利子	無利子	無利子

【総合支援資金(生活支援費)】

(生活の立て直しが必要な方[主に失業された方等])

	本則	特例措置
貸付対象者	低所得世帯であって、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限	(二人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内 貸付期間:原則3月以内	同左
据置期間	6月以内	1年以内
償還期限	10年以内	同左
貸付利子	保証人あり:無利子 保証人なし:年1.5%	無利子

注 総合支援資金(生活支援費)については、原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件

償還免除について：今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとし、生活に困窮された方の生活にきめ細かに配慮する。